

基本計画

第3章

基本構想の実現を図るため、対馬市社協において推進すべき事業・活動及び基盤整備等の達成すべき目標を示すものです。



基本計画

社協の構成は、多くの市民や団体等の参加による市民会員が基本で、市民の理解とご協力により成り立っています。言いかえれば、社協の基盤は市民であり、市民に信頼されることが基盤強化につながるものと考えています。

そのために

- ①地域福祉活動計画の実現に向けた社協活動の展開
- ②安定した財源確保のための信頼される社協づくり
- ③市民に信頼される社協運営のための体制整備

以上の3つの柱を基本とし目標を定めました。

基本計画 1

誰もが安心して暮らすことができる 福祉の対馬^{しま}づくりをすすめます

対馬市では、平成19年度に「対馬市地域福祉計画」が行政において策定され、対馬市における地域福祉の推進指針が示されました。これに伴い、対馬市社協においても地域福祉推進のための市民主体の行動計画である「対馬市地域福祉活動計画」の策定に着手し、3千人を超える市民参加のもと平成20年度に完成することができました。

今後は、対馬市の地域福祉活動の中核として「地域福祉活動計画」の実現に向けた社協活動を展開することにより、誰もが安心して暮らすことができる対馬づくりをすすめます。

基本計画 2

市民に信頼される社協づくりをめざし 安定した財源の確保に努めます

社協は、①市民の会費、寄付金、募金等を中心とした民間財源、②行政からの補助金や委託料を中心とした公費財源、③社協自らの事業展開により得られる事業収入財源により事業運営がなされています。対馬市社協は、このような財源の効率的な活用を行うため、事業の評価や見直しを行うとともにその使途の透明性を図りながら、市民や行政に信頼される社協づくりを行うことにより、民間財源や公費財源の安定的な確保をめざすとともに、自主財源の確保に努めます。

市民の参画と安心・安全な社協運営のシステム作り 積極的に社協事業が展開できる体制整備に努めます

社協は、多くの市民会員で構成されているのに合わせて、税金による補助金等や、会費、寄付金等市民からの財源での運営が基本です。言い換えれば対馬市における福祉のまちづくりについて、市民から負託されていると考えても過言ではないと思います。対馬市社協は、公共性の高い民間社会福祉法人として市民から信頼され、市民が安心して福祉のまちづくりを負託できるよう、安心・安全で適確な社協運営に努めるとともに、その運営に市民が参画できるシステム作りに努めます。

また、積極的に社協事業を展開するために、効率的、機能的な事務局・職員体制の整備に努めます。



